



第4次佐渡市地産地消推進計画アクションプラン

アクションプラン策定の背景と計画期間

「第4次佐渡市地産地消推進計画」（令和7年3月）に掲げる「地域の資源を活用しながら食と農林水産に関する経済をつなぐ」ことを目指して4年間に実施するアクションプランを定めます。

年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
第4次計画	5年				
アクションプラン		4年			

佐渡市の地産地消における課題

1

生産量の確保と流通

学校・保育園での佐渡産野菜使用率
目標未達成

- 契約栽培や大規模園拡大などによる量の確保
- 配送と受入れ体制の調整

目標	令和5年実績
学校での佐渡産野菜使用率	16.4%
市立保育園での佐渡産野菜使用率	10.16%

2

情報発信

生産者と消費者を結ぶ交流、啓発促進など
各種イベントの中止

- ホームページ等を活用して「情報を伝える・届ける・共有する」取組み、情報発信

目標	平成30年実績
市民の地産地消の意味や取組の理解度	93%

基本目標・数値目標

「地域の資源を活用しながら食と農林水産に関する経済をつなぐ」
《数値目標》

学校給食における地場産物の使用割合 30%

施策の方向性

- 基本方針1：生産 ~安全で安心な農林水産物の供給~
- 基本方針2：加工 ~地域農産物のフル活用~
- 基本方針3：流通・販売 ~地域内流通の仕組みづくりと販路の確保~
- 基本方針4：普及 ~生産者と消費者の相互理解の促進~

各基本方針のKPI

基本方針1：生産

目標	令和5年実績	令和11年目標
新規就農者 ※調査対象期間1/1~12/31	16人/年	20人/年
原木乾燥しいたけ生産者数	56人	58人
支援した漁業就業希望者 (累計)	12人	14人

基本方針2：加工

目標	令和5年実績	令和11年目標
サドメシラン認定店舗数	125店舗	180店舗



第4次佐渡市地産地消推進計画アクションプラン【農業】

項目	取組概要	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
基本目標1 生産	(1)担い手の育成・確保 ・農協・公社等と連携し、新規就農者の確保・育成 ・就農希望者の受入体制の強化及び体験 ・意欲ある農業者の紹介及び儲かる農業モデルの紹介 (2)産地の育成・強化 ・大区画ほ場整備の推進 ・ほ場整備を契機とした法人の設立 ・スマート農業の推進 ・異常気象に負けない米づくり ・地域最重点品目の生産拡大 (3)農地の有効活用 ・農地中間管理事業の活用による農地の集積・集約化 ・地域計画の推進 (4)安全・安心の確保 ・環境保全型農業の推進	新たな担い手等の確保・育成の強化>JA、公社と連携し、希望に沿った農業体験の提供	新たな担い手等の確保・育成の強化>営農に必要な知識や技術等に関する研修や営農活動をJA、公社、農業法人等と連携し取り組む	新たな担い手等の確保・育成の強化>新規就農者等に様々な営農モデルに関する情報を提供し、持続可能な経営を実現	農業生産基盤の整備>基盤整備事業の実施により、担い手への農地の集積・集約化や生産コストの削減を進める
		持続的かつ需要に応じた計画的な米生産の推進>スマート農業の導入により、生産コストの削減と品質の安定につなげる			
		気候変動や自然災害に強い産地づくりの推進>気候変動予測による栽培管理情報の提供により、高品質米の安定生産の推進			
		農業者の所得向上につなげる複合経営の強化>園芸作物の生産拡大を推進することにより、水稻と園芸の複合経営の促進につなげる			
		優良農地の維持と荒廃農地の発生防止>関係機関と連携し、農地中間管理事業の活用促進に向けた周知			
		優良農地の維持と荒廃農地の発生防止>「地域計画」に基づき、農地の集積・集約化を推進し、次世代に農地を引き継ぐ			
		環境保全型農業の推進>環境と調和のとれた環境保全型農業の推進により、農業の持続的な発展につなげる			
		持続的かつ需要に応じた計画的な米生産の推進>市場から選ばれる米生産と持続可能な高品質米の産地を実現			
		地産地消の推進>地産地消を推進するため、「サドメシラン認定店舗」と連携しキャンペーンなどの事業を実施			
		農業の魅力発信の強化>伝統料理レシピ集「さどごはん」等を活用し、佐渡の地場産食材の魅力を発信			
基本目標2 加工	(1)地域産品のブランド化 ・選ばれる米づくり（「朱鷺と暮らす郷」の普及・販売促進） ・サドメシラン認定店舗を通じた地産地消の推進 ・旬の農産物の情報提供 (2)6次産業化の促進 ・6次産業化の取組支援	特産物・特産品の開発・有利販売の促進>農産物の利用促進と某業者の所得向上につなげる			
		消費拡大に向けた販売・流通体制の構築 ・生産者への食品ロス削減に向けた啓発			
基本目標3 流通・販売	(1)消費拡大に向けた販売・流通体制の構築 ・生産者への食品ロス削減に向けた啓発 (2)地産外消の推進 ・姉妹都市等への農産物等の販売促進 ・農産物等のインターネット販売の促進 (3)学校・保育園給食等における地場産物の使用拡大 ・学校・保育園就職用野菜の生産・供給の拡大	食品関連事業者等との連携における食品ロスへの対応強化>規格外品の有効活用による生産者の所得向上			
		関係人口の創出・拡大や関係の深化を通じた人材の裾野の拡大>姉妹都市等の連携やふるさと納税を通して、農産物の魅力発信			
		地産地消の推進>学校給食等で地場産野菜を使用することにより、子どもたちが地域の自然や農業の理解につなげる			
基本目標4 普及	(1)農林水産業とふれあう場の創出 ・農産物直売所と消費者とのつながり強化 (2)食育の推進 ・食育を通じた地産地消の推進	消費者と生産者のつながりの深化>消費者から農産物直売所の魅力を体験してもらい、直売所の利用拡大・販売向上につなげる			
		ライフステージに応じた食育の推進>第0時佐渡市食育推進計画に基づき、子どもを通じた食育の啓発により、家庭内の食育の実践につなげる			



第4次佐渡市地産地消推進計画アクションプラン【水産】

項目	取組概要	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
基本目標1 生産	(1)担い手の育成・確保 ・漁協や漁業者と連携し、意欲ある新規就業者の確保 ・漁業や補助事業の情報を市内外へ発信 (2)産地の育成・強化 ・海洋深層水を活用した養殖技術の確立 ・漁業集落が実施する漁業の再生に関する取組を支援 ・持続可能な漁業のための資源管理 (3)農地の有効活用 (4)安全・安心の確保 ・水産物の品質・衛生管理の意識を高める取組 ・海域や個体にかかる検査費用の支援	漁業就業支援フェアへの参加や漁業に関する情報発信による新規就業者の確保			
		漁業集落による種苗放流・効果の検証			
		新規養殖魚種の生産			
		ナマコ資源管理の情報交換	ナマコ資源管理の取組	ナマコ資源管理の検証	
		生食用カキ検査費支援（岩カキ養殖者数）			
基本目標2 加工	(1)地域産品のブランド化 ・海洋深層水を利用した蓄養・養殖の推進 ・神経締め等による鮮度保持や加工品開発 ・旬の水産物の情報提供 (2)6次産業化の促進 ・6次産業化の取組支援	海洋深層水を利用した蓄養・養殖（海洋深層水施設利用率）			
		ホームページ等を活用した旬の水産物の情報提供			
		6次産業化の取組支援			
基本目標3 流通・加工	(1)消費拡大に向けた販売・流通体制の構築 ・漁業者団体と加工事業者等との連携強化の推進 (2)地産外消の推進 ・島外業者と連携した水産物の新たな販路の開拓 (3)学校・保育園給食等における地場産物の使用拡大 ・佐渡産水産物の給食費支援による使用拡大	島外業者との連携	島外業者との連携による島外での販売		
		佐渡産水産物の給食費補助金・効果の検証（学校給食での佐渡産水産物利用率）			
基本目標4 普及	(1)農林水産業とふれあう場の創出 ・魚捌き体験やイベント等の開催 (2)食育の推進 ・食育を通じた地産地消の推進	魚捌き体験の開催			
		水産物に触れるイベントの開催			



第4次佐渡市地産地消推進計画アクションプラン【林業】

項目	取組概要	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	
基本目標1 生産	(1)担い手の育成・確保 ・農協・新潟県等と連携し、新規生産者の確保・育成 (2)産地の育成・強化 ・生産者・地域・企業等が連携した地域連携型しいたけ栽培の実施 ・原木しいたけ栽培における原木安定供給体制の整備 (3)生産技術の向上 ・関係機関と連携した原木しいたけ栽培支援セミナー、品評会、講演会等の開催 (4)安全・安心の確保 ・原木しいたけの放射性物質の検査結果に関する情報提供を実施	新たな担い手等の確保・育成の強化>農協、新潟県と連携し、希望に沿った農業体験の提供				
		産地の育成強化>生産者・地域・企業等と協議・現地踏査・調整		地域連携型しいたけ栽培のモデル事業実施		
		産地の育成・強化>原木安定供給体制の整備を図る				
		生産技術の向上>品評会、講演会等の開催により生産技術の向上を図る				
		生産技術の向上>セミナー、品評会、講演会等の開催により生産技術の向上を図る				
		安全安心の確保>放射性物質の検査結果をホームページ等で公開する				
基本目標2 加工	(1)地域産品のブランド化 ・原木乾しいたけのブランド化の検討・推進 ・サドメシラン認定店舗を通じた地産地消の推進 ・旬の特産林産物の情報提供 (2)6次産業化の促進 ・6次産業化の取組支援	林業の魅力発信の強化>生産者・関係機関等と連携し、ブランド化の検討・推進を図る				
		地産地消の推進>地産地消を推進するため、「サドメシラン認定店舗」と連携しキャンペーンなどの事業を実施				
		林業の魅力発信の強化>ホームページ等を活用し、佐渡の地場産食材の魅力を発信				
		特産物・特産品の開発・有利販売の促進>林産物の利用促進と生産者の所得向上につなげる				
基本目標3 流通・販売	(1)消費拡大に向けた販売・流通体制の構築 ・ふるさと納税返礼品への登録 (2)地産外消の推進 ・姉妹都市等への原木乾しいたけの販売促進 ・原木乾しいたけのインターネット販売の促進 (3)学校・保育園給食等における地場産物の使用拡大 ・学校・保育園給食用しいたけの生産・供給の拡大	関係人口の創出・拡大や関係の深化を通じた人材の裾野の拡大>ふるさと納税を通して、林産物の魅力発信				
		地産外消の推進>姉妹都市等の連携を通して、林産物の魅力発信				
		地場産物の使用拡大>学校給食等で地場産野菜を使用することで、子どもたちが地域の自然や原木乾しいたけの理解につなげる				
基本目標4 普及	(1)農林水産業とふれあう場の創出 ・生産者と農産物直売所・消費者とのつながり強化 ・学校・保育園等での体験(授業)実施 (2)食育の推進 ・食育を通じた地産地消の推進	農林水産業とふれあう場の創出>消費者から農産物直売所の魅力を体験してもらい、直売所の利用拡大・販売向上につなげる				
		農林水産業とふれあう場の創出>学校・保育園等でしいたけ駒打ち体験を実施する				
		食育の推進>佐渡市食育推進計画に基づき、子どもを通じた食育の啓発により、家庭内の食育の実践につなげる				